

令和7年度第4回苫前町地域公共交通活性化協議会 議事録

日 時：令和8年3月3日 14：00～14：30

場 所：苫前地区コミュニティセンター 1階 大会議室

出席委員：成川会長ほか13名（出席者名簿のとおり）

欠席委員：坂本委員、小西委員、工藤委員、秋山委員、葛西委員、渡部委員、
大平オブザーバー

事 業 者：株式会社シン技術コンサル 榊原主幹、猪子主事

事 務 局：加賀谷事務局長ほか2名

1 開会

事務局（加賀谷室長）

ご案内の時刻になりましたので、ただいまから令和7年度第4回苫前町地域公共交通活性化協議会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます、苫前町総合政策室の加賀谷でございます。よろしくお願いたします。

2 挨拶

事務局（加賀谷室長）

はじめに、当協議会の会長であります、苫前町副町長、成川から御挨拶申し上げます。

成川会長（苫前町副町長）

皆様、本日はご多忙のところ、苫前町地域公共交通活性化協議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本協議会の会長を務めさせていただいております、苫前町副町長の成川でございます。どうぞよろしくお願いたします。

さて、本日の会議では、町内の公共交通のマスタープランとなる「苫前町地域公共交通計画」に関しまして、素案の報告及び当協議会の令和8年度収支予算案についてご説明させていただきます。予定です。

本素案につきましては、あくまで現時点での方向性をまとめた段階のものであり、本日の議論を踏まえまして、より良いものに出来ればと思いますので、委員の皆様におかれましては、何とぞ忌憚のないご意見並びにご助言を賜りますよう、お願申し上げます。

本日は限られた時間ではございますが、実りあるご審議を賜りますよう、重ねてお願を申し上げます。簡単ではございますが、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いたします。

（資料確認・委員紹介・会議成立報告）

事務局（加賀谷室長）

それでは、本日の議事に入ります前に、まず、本日の資料の確認をさせていただきます。

（配布資料の確認）

事務局（加賀谷室長）

なお、本日は、坂本委員、小西委員、工藤委員、秋山委員、葛西委員、渡部委員、オブザーバーである大平様の計6名が欠席となっておりますが、オンライン出席を合わせ、過半数の出席をいただいております。また、欠席者より3名の方から、議案に対する賛否のご報告もいただいておりますので、本会議が成立していることを、ご報告させていただきます。

事務局（加賀谷室長）

それでは、これより議事に入ります。

協議会規約に基づき、成川会長に会議の議長を務めていただき、進行してまいりますので、よろしくお願いいたします。

3 議事

成川会長（苫前町副町長）

ここから、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。以後、着座にて失礼します。

まず、議案第1号「苫前町地域公共交通計画（素案）について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局（井上）

事務局でございます。

それでは議案第1号「苫前町地域公共交通計画（素案）について」ご説明させていただきます。

（議案説明）

成川会長（苫前町副町長）

ただいま説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。ご質問やご意見はございますでしょうか。

高橋委員（北海道運輸局旭川運輸支局 首席運輸企画専門官）

旭川運輸支局です。

スクールバスの利用形態といいますか、例えば道内の他の自治体ですとスクールバスの運行に自衛隊関係の補助金を投入していて、一般住民の乗車が認められていないケースがありまして、御町のスクールバスについては、文科省等の一般住民の乗車を制限する様な補助金は活用されておりますでしょうか。

成川会長（苫前町副町長）

町の自主財源を活用しておりますので、他の補助金等は活用しておりません。

事務局（加賀谷室長）

ルールの面的には高校生が利用できる規定はありますが、実際に実施した事例がないので、今後具体的に検討するという形になっていくと思います。

成川会長（苫前町副町長）

また、補足になりますが、事業①のへき地患者輸送バスについても、町の自主財源で実施しておりまして、国からの補助金等は活用しておりませんので、一般住民の乗車を制限するような縛り等はありません。

池田委員（羽幌高校 PTA）

羽幌高校 PTA の池田です。

私は古丹別在住でして、子ども二人が羽幌高校へ通学しております。例えば、土日の部活動が正午で終了した場合に、沿岸バスが運行していない場合でも、スクールバスの利用は可能ですが、一旦苫前まで行かないといけないという認識でよろしいでしょうか。

事務局（加賀谷室長）

現状としましては、おっしゃるとおりです。

昨年実施しました住民アンケートの中でも、そういった小中学生、特に中学生高校生の移動について、町内でもそうですし、羽幌高校ですとか、留萌高校となると少し距離があって違うのかなと思っておりますが、保護者の方のニーズだとか、子供たちが今どんな動きをしているのかというところをもう少し調査をしてみたくて、そういった部分を踏まえまして、必要性ですとかどこまでできるのかというところは、検討していきたいと思っております。

現時点ではおっしゃるところ回答できておりませんが、引き続き課題として認識しておりますので、ご理解いただければと思います。

池田委員（羽幌高校 PTA）

よろしくお願いします。

藤田（雅）委員（旭川方面羽幌警察署地域・交通課長）

羽幌警察署地域・交通課の藤田です。

基本方針③「既存の無償送迎・移動支援制度の再編・見直し」にかかるかなというところ

です。
例えば免許証の返納をした方に対する補助といたしますか、資料1の46ページ「にこにこタクシー運行事業」にも書いてありますが、「苫前町に住所を有し、満70歳以上」など色々条件がありまして、ここに年齢問わず免許返納した方を入れることはできないでしょうか。

といたしますのも、実際免許の自主返納をした方がいい方は結構いらっしゃいまして、免許を返納するということは結構勇気のいることで、免許返納すると車が運転できないので、公共交通機関やタクシーを利用しないと移動できません。ただ、こちらを町として支援する、現在、満70歳以上という括りがありますが、年齢以外の何らかの理由で返納した方に対しても、今回にこにこタクシーに特化して話しておりますが、そういった支援はできないでしょうか。

高齢者の方も高齢じゃない方もそういった支援を苫前町として実施するとなれば悲惨な事故ですとか、ご家族の負担を減らせるのかなと思ったところです。

事務局（加賀谷室長）

現在、事務局内部でも検討しておりますが、藤田（雅）委員がおっしゃられたように、具体的な形には中々できていないところがあります。個人的な話で恐縮ですが、私の母が心臓疾患でして、急な発作が起きたりするので、免許返納するよう言われておりました。

例えばてんかんとかもそうですが、年齢ではなく、ご病気だとか、あるいは身体的な理由とかのケースは必ずあると思っておりますので、町としてもにこにこタクシーの利用について、年齢が若くてもご病気を理由に対象に含めたり、沿岸バスの回数券をお配りしたりだとかは、安全な暮らしという面でも考える余地があるのかなと思っておりますので、今後の検討課題として認識しておりますので、ご理解いただければと思います。

成川会長（苫前町副町長）

にこにこタクシーの年齢要件については、福祉政策的な側面もありまして、今でこそ免許の返納は、安全のために自ら判断して行うものという認識になってはいますが、高齢になると免許更新を行わなかったり、車検の期限が切れたりするなど、自然と運転を控える傾向にありましたので、年齢要件については満70歳以上という線を引いて、設定しております。

また、本制度につきましては、要介護状態に陥って外出が困難な方を対象に運用が開始されたところではありますので、若年層でも障がいのある方ですとか、特定疾患をお持ちの方に対するアプローチは可能だと考えているところではあります。以上です。

成川会長（苫前町副町長）

他に何かご意見等ありますでしょうか。

無いようですので、議案第1号につきましては、ご承認いただいたものとして決定させていただきます。

成川会長（苫前町副町長）

続いて、議案第2号「令和8年度事業計画案及び収支予算案について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

事務局（井上）

それでは、議案第2号「令和8年度事業計画案及び収支予算案について」ご説明させていただきます。資料3をご覧ください。

（議案説明）

成川会長（苫前町副町長）

ただいま説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。ご質問やご意見は、ございますでしょうか。

（意見なし）

成川会長（苫前町副町長）

無いようですので、議案第2号につきましては、ご承認いただいたものとして決定させていただきます。

ありがとうございました。

4 その他

成川会長（苫前町副町長）

本日の議事については、以上になりますが、次に次第の「4 その他」ですが、委員の皆様から何かありますでしょうか。

（藤田（雅）委員より挙手あり）

藤田（雅）委員、お願いします。

藤田（雅）委員（羽幌警察署地域・交通課長）

ありがとうございます。

全然この件と関係ありませんが、皆さんご存じでしょうか、苫前町で発生した強盗致傷事件についてです。深川市の犯人が被害者の方から逃げている最中に自分の車で人を跳ねて怪我をさせて逃げたという事件が苫前町で発生しておりまして、現在捜査中です。

なぜこの場でこんな話をするのかといいますと、犯人は余罪と言って、その逮捕された事件の前に苫前町で車上荒らしをやったと言っておりますが、被害者の方の申告がありません。

これから羽幌署の方で被害者の方を探していきますが、結局無施錠の車から現金を抜かれているという被害でして、皆さん気づいていない状況です。警察のネットワークでは情報収集の範囲が狭くて、一軒ずつ聞き込みをしないと中々情報が入ってきません。警察もある程度分かれば、地域の住民へ聞き込み捜査に行きますが、やっぱり仕事だとか外出ですとか、その他の事情で会えなかったりすることもあります。実際何回も行けるわけでもないのに、被害者の方からの申告があって行った方が確実ですので、皆さん地域のネットワークですとか、職場、知り合いの方など色々なネットワークあると思いますので、本件に関係しそうな情報等がありましたら、お電話で我慢構いませんので連絡をいただければと思っております。

警察の広報が足りないというのも原因だと思いますが、住民の方の犯罪に対する警戒心が都市部の人に比べると少し低いように感じております。本当にどんな情報でも構いませんので、羽幌警察署まで遠慮なくご連絡をお願いします。

成川会長（苫前町副町長）

藤田（雅）委員、ありがとうございました。

事務局から何かありますか。

（事務局からは特になし）

5 閉会

成川会長（苫前町副町長）

それでは以上をもちまして、本日の会議は終了といたします。本日は、お忙しい中ご出席いただき、感謝申し上げます。

先ほどの事業計画にもございましたが、来年度第1回の協議会につきましては、事務局から改めてご案内を申し上げますので、引き続きよろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。